

保健福祉学部看護学科における社会福祉士課程について

令和2年10月1日
公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

神奈川県立保健福祉大学社会福祉士国家試験受験資格取得のためのカリキュラム改正により、令和3年度入学者から保健福祉学部看護学科における社会福祉士課程を廃止します。したがって、令和3年度以降に保健福祉学部看護学科に入学する学生は、社会福祉士国家試験受験資格は取得できませんので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

なお、看護学科の社会福祉士課程の廃止に伴い、令和3年度入学者以降が取得できる資格が以下の通り変更となります。

| 学科 | 取得可能な資格 | 履修課程（コース）の選択により 取得可能な資格・免許 |
|------|-------------|-------------------------------|
| 看護学科 | 看護師国家試験受験資格 | 保健師国家試験受験資格 養護教諭一種免許状 |

問合せ先

企画・地域貢献課 入試担当

電話：046-828-2530

FAX：046-828-2501